

平成 26 年 9 月 5 日

各位

神奈川県動物保護センター所長 小池 剛

### 神奈川県動物保護センターにおける犬の死亡事故に係る対応について

日ごろから、当所の事業推進にご理解、ご協力を賜り心から感謝申し上げます。

さて、昨日、記者発表したとおり、当所において、収容犬が清掃の受託業者従業員の暴行によりショック死するという大変痛ましく、あってはならない事件が発生いたしました。動物愛護の規範となるべき当所において、このような事件が発生したことは、たいへん遺憾であり、私自身も大きな衝撃を受けています。

今回の事件は、県民の皆様のご信頼を大きく損なってしまいました。受託業者の従業員が引き起こした事件ですが、当所にも責任があることを認識しながら、皆様から再び信頼していただける動物保護センターにするため、全力で取り組んでまいります。

今後も、県民の皆様からのご意見を真摯に受け止めながら業務を遂行してまいりたいと存じますので、変わらぬご理解を賜りますようお願い申し上げます。

#### 1 事件対応について

9 月 4 日に平塚警察署に事件発生を報告し、同日、平塚警察署において当所の現場調査等が行われました。動愛法違反事案となるのかも含め、現在、平塚警察署の捜査の推移を見守っています。

#### 2 再発防止について

事件を起こした当該従業員は、即日、業務から外し、今後も当所の業務を行うことがないように対応しました。

受託業者の従業員も含めた当所に従事するすべての者に対して、動物愛護意識や動物の適切な取り扱いについて、あらためて徹底を図り、今後、二度とこのような事件が起きないように努めていきます。